

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6
(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)に掲げる手術

【令和7年1月から令和7年12月までの1年間の実績】

1. 区分1に分類される手術

		手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	81 件
イ	黄斑下手術等	482 件
ウ	鼓室形成手術等	14 件
エ	肺悪性腫瘍手術等	119 件
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術、肺静脈隔離術	214 件

2. 区分2に分類される手術

		手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	39 件
イ	水頭症手術等	69 件
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	11 件
エ	尿道形成手術等	6 件
オ	角膜移植術	33 件
カ	肝切除術等	118 件
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	31 件

3. 区分3に分類される手術

		手術の件数
ア	上顎骨形成術等	29 件
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	20 件
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	5 件
エ	母指化手術等	4 件
オ	内反足手術等	0 件
カ	食道切除再建術等	4 件
キ	同種死体腎移植術等	2 件

4. 区分4に分類される手術

533 件

5. その他の区分に分類される手術

		手術の件数
ア	人工関節置換術及び人工股関節置換術(手術支援装置を用いるもの)	321 件
イ	乳児外科施設基準対象手術	7 件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	76 件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	247 件
オ	経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術	134 件

令和8年1月